

学生各位

聖 徳 大 学
聖徳大学短期大学部

令和2年度 日本学生支援機構貸与奨学金 在学定期採用について (2年生以上の学生)

皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策に対応して配慮していることと思います。本学に入学後、新規に日本学生支援機構貸与奨学金（以下、奨学金という）を申し込む学生に対しては、例年であれば在学定期採用説明会を実施して手続きを行っていただいているところですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、授業開始後も多人数で集合する説明会を避けること、また、奨学金の性質を鑑み、早期の奨学金貸与開始の手続きを進めるべきと考え、今年度は郵送による手続きを実施することといたしました。皆様におかれましては何卒ご理解いただき、下記の要領で在学定期採用の資料をご請求くださいますようお願いいたします。ご不明な点は下記までお問合せください。授業開始までお時間がありますが、健康に留意され有意義にお過ごしくださいますようお願いいたします。

記

1. 対象者

定期在学採用にて奨学金を申込みできる学生は下記のとおりです。

<大学院・大学・短大の学生>

- ①今回初めて奨学金を申し込む学生
- ②現在奨学金を借りている 2 年生以上の学生で、新たに第一種または第二種の奨学金を借りて併用貸与を希望する学生
- ③現在奨学金を借りている 2 年生以上の学生で、奨学金の種別を変更（第二種→第一種、第一種→第二種）希望の学生

2. 資料請求先

学生本人が gakusei@seitoku.ac.jp までメールでご請求ください。

- ①件名は「日本学生支援機構貸与奨学金資料希望」としてください
- ②学籍番号、氏名、送付先の郵便番号・住所、電話番号をご連絡ください。
- ③今年度編入した学生で、編入前の学校において貸与を受けていた奨学金の継続を希望される方はその旨をご連絡ください。

3. 資料請求受付締切

令和 2 年 5 月 8 日（金）

4. 授業料減免・学資支給金について（大学院を除く）

本学では「学校法人東京聖徳学園修学支援」として国と同様の修学支援を実施します。住民税非課税世帯またはそれに準ずる家庭の学生で学業成績の基準を満たす学生が対象です。5月下旬に説明会を実施予定です。説明会の日時等は、web メール宛に連絡いたします。

以上

【お問い合わせ】

聖徳大学学生支援課 奨学金担当
e-mail:gakusei@seitoku.ac.jp
047-703-0106